

## 第2章 区政機能の維持

### 1 業務区分の考え方

新型インフルエンザ等の発生時には、保健医療業務、危機管理業務などの発生時対応業務が増大するなか、職員の欠勤率が最大4割と想定されている。このため、区の業務を新型インフルエンザ等発生に際して、「通常業務」と「新たに発生する業務」に仕分けし、「通常業務」を「継続業務」「取り扱い方法を変えて行う業務」「中止・中断する業務」に区分して対応する。

区分の考え方は、区民の生命を守り、区民生活を維持するため不可欠な業務を「継続業務」、緊急性がない業務や継続することにより感染拡大のおそれが高く、中止等することが妥当な業務を「中止・中断する業務」とし、それ以外の、対応方法を変更して継続する業務を「取り扱い方法を変えて行う業務」としている。

#### <発生時の業務区分>

区 分	対 象 と な る 業 務
継続する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民生活を維持するため不可欠な業務</li> <li>・ 区民の生命を守る業務</li> <li>・ 区政機能を維持する業務</li> </ul>
取り扱い方法を変えて行う業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平常時の業務と対応方法を変えて継続する業務（電話、郵送等での対応、窓口対応の中止など）</li> </ul>
中止・中断する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急性のない業務</li> <li>・ 継続することにより感染拡大のおそれが高い業務</li> </ul>
新たに発生する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染拡大防止のための業務</li> <li>・ 危機管理上必要な業務</li> <li>・ 新型インフルエンザ等が発生したことにより、新たに対応が必要となる業務</li> </ul>
閉鎖する施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区が管理する施設で、開放しておくことで感染拡大のおそれのある施設 (学校等、福祉施設、こども関連施設、区民施設、教育施設、文化・観光施設、スポーツ施設等)</li> </ul>

### 2 各部の事業継続と応援体制

各部は、江東区行動計画に基づき、新型インフルエンザ等の発生時の対応及び事業継続のために作成した業務対応マニュアルを適宜改定し、業務を継続する。

また、感染拡大状況により各部間で業務上応援要員が必要となる場合等の調整は、区対策本部で対応を検討し、決定していくこととする。

### 3 区の施設での感染拡大防止策

区の施設で感染が拡大しないよう、申請窓口の受付方法の変更や施設出入口等の制限等を行い、感染拡大防止を図る。平常時と施設の利用方法を変更する際には、ホームページをはじめとした周知を徹底し、区民や事業者に協力を依頼する。

また、感染拡大を防止するため、施設の入り口等に「感染予防に関する周知」についてのチラシ等を掲示する。

区の施設内での感染拡大防止には、次のような対策が考えられる。

- ・各種届出、申請等について、電話、郵送及びメール等を活用し、直接対面しない方法で対応する
- ・会議等は緊急事案に限定し、電話やメールを活用して対応する
- ・発熱や咳等の新型インフルエンザ等の症状がある職員の出勤自粛を徹底する
- ・必要に応じた来庁者出入口の制限
- ・職員と来庁者の動線を分け、パーテーション等で区切られた区民窓口の設置などによる受付等により、職員と来庁者及び来庁者同士の感染予防に対応する
- ・来庁者へのマスク着用、手洗い・手指消毒の要請を行う
- ・発熱や咳・くしゃみ等の症状のある来庁者とそれ以外の来庁者の動線を分ける等により感染予防に対応する

### 4 職員の健康管理

区は、新型インフルエンザ等の発生時においても、区民生活に必要な業務を継続していくため、職場内での感染拡大防止を徹底する。

そのため、職員は、次の事項を徹底し、積極的に感染予防を行う。

- ・対人距離の保持、手洗い、うがい、マスクの着用及び咳エチケットの励行
- ・人混みや繁華街への不要不急の外出自粛
- ・公共交通機関利用時のマスク着用又は可能な範囲での利用自粛
- ・急速な状況変化に備えたマスクの携行
- ・流行地域への不要不急の渡航延期
- ・出勤前の健康状態確認と体調不良時の医療機関受診

なお、新型インフルエンザ等の症状がある場合には、速やかに医療機関を受診するとともに、職場への連絡を遅滞なく行ったうえで、療養に専念する。

また、所属長は職員に対し、服務規程の順守徹底を周知する、テレワークを推進するなど職場内での感染拡大を防止し、区民生活に必要な業務を継続する。